

申請区分		運送の対価の変更
運送主体	法人名	特定非営利活動法人 風
	代表者名	築瀬 順子
	設立年月日	平成12年4月1日
	移送開始年月日	平成12年4月1日
	事業所名	特定非営利活動法人 風
	事業所所在地	四街道市和良比7 4 0 番地 1
	運送を必要とする理由	障害児者の移動地域は広範囲にのぼり（特別支援学校区域が広範囲であったり、利用できる公共施設が地域に少ない為）バス、電車等の公共交通が利用できない場合が多い。その上、主に支援している知的障害や行動障害を持つ方の多くが、強いこだわりや大声を出すなどの突発行為、同乗者への危険行為、てんかん発作等を有しているため、運転者や同乗する支援者が其々の障害特性をよく理解し、又利用者との強い信頼関係をもつことで、安心して外出が出来るといえる。そのような公共交通機関の利用が困難な方たちに福祉有償運送を実施し、地域生活を潤滑にしたり、社会参加を促していきたい。
運送の対象		知的障害者 20名 身体障害者 5名（知的と重複） 計 20名
形態等の	移送区域	千葉市を発着地のいずれかとする、千葉市内及び四街道市内
	移送目的	外出支援、帰宅支援、通院
使用車両 ＜＞内は持ち込み車両数 ※乗車定員 11人未満		福祉車両（普通車・スロープ付）2台 福祉車両（軽自動車・スロープ付）1台 普通車 3台（2台） 軽自動車 3台（1台）
持込車両の使用権原	①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていること	作成されている。
	②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていること	明確化されている。
車両表示	自動車登録簿が作成されていること	作成されている。

運 転 者	免許種別、講習	一種免許 8名 うち、福祉有償運送運転者講習修了 8名 【セダン型使用の場合（内数）】 セダン等運転者講習修了 8名 介護福祉士・訪問介護員等 8名
	免許取得3年以上とする	全員3年以上である。
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	全員受けていない。
	70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診すること	該当者なし
	過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること	該当者なし
償 損 措 害 置 賠	全車両で対人無制限・対物500万円以上の保険に加入していること	全車両加入している。
利 用 料 金	千葉市内のタクシー運賃の概ね8割の範囲内とする	・3～5km 500円 ・5.1～10km 800円・10.1～15km 1200円 ・15.1～20km 1600円 ・20.1～25km 2000円 ・25.1～30km 2400円 ・30.1km以上 1kmあたり100円で計算（端数は50円単位四捨五入）※3キロ未満は無償
	複数乗車	複数乗車は行っていない。
管 理 運 営 体 制	①運行管理に係る責任者及びその代行者（副責任者）が選任されていること	選任されている。
	②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていること	明記されている。
	③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていること	明記されている。
順 法 守 令	登録を受けようとする者が道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないこと	該当しない。
輸 送 実 績 令和五 年度	走行距離	3,165 km
	運送回数	150回
	運送収入	186,150円
	事故件数	0件

申請区分		更新登録
運送主体	法人名	特定非営利活動法人 poco a poco
	代表者名	竹花 真由美
	設立年月日	平成17年9月29日
	移送開始年月日	平成20年6月17日
	事業所名	特定非営利活動法人 poco a poco
	事業所所在地	千葉市緑区あすみが丘東3-10-17
	運送を必要とする理由	肢体不自由児及び身体障害者は、天候の状況で外出できないことがある。また移動で体力を使ってしまい、楽しみの外出活動の場で疲労が出てきて、思った以上に楽しめない。 知的障害の中では、集団が苦手だったり、初めての場、人が苦手だったりし、それが暴力になることもあるので、ゆっくり活動したり、いつも一緒に活動していて信頼関係がもてる方だと落ち着いているので、理解している人の支援が必要のため
運送の対象		知的障害者 92名 （うち、肢体不自由児34名） 身体障害者2名
形態送等の	移送区域	千葉市
	移送目的	外出支援、帰宅支援、通院、通学
使用車両 <>内は持ち込み車両数 ※乗車定員 11人未満		車いす車 2台
持込車両の使用権原	①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていること	
	②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていること	
車両表示表	自動車登録簿が作成されていること	作成されている

運 転 者	免許種別、講習	一種免許 1名 福祉有償運送運転者講習修了 1名 【セダン型使用の場合（内数）】 セダン等運転者講習修了 1名 介護福祉士・訪問介護員等 1名
	免許取得3年以上とする	全員3年以上である
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	全員受けていない
	70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診すること	該当者なし
	過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること	該当者なし
償 損 措 害 置 賠	全車両で対人無制限・対物500万円以上の保険に加入していること	全車両加入している
利 用 料 金	千葉県内のタクシー運賃の概ね8割の範囲内とする	1キロまで 100円 2キロ300円 以降1キロごとに100円加算
	複数乗車	複数乗車は行っていない
管 理 運 営 体 制	①運行管理に係る責任者及びその代行者（副責任者）が選任されていること	選任されている
	②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていること	明記されている
	③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていること	明記されている
順 法 守 令	登録を受けようとする者が道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないこと	該当しない
輸 送 実 績 令和五 年度	走行距離	0 k m
	運送回数	0回
	運送収入	0円
	事故件数	0件